

平成 29 年度第 4 回千葉市学校教育審議会（議事録）

- 1 日 時：平成 30 年 2 月 14 日（水）午後 6 時～午後 8 時
- 2 場 所：千葉市教育委員会事務局 第 1 会議室
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー-12 階）
- 3 出席者：（委員）14 人
貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・上野委員・大石委員
岡村委員・岡安委員・小幡委員・金子委員・黒川委員
小池委員・鈴木委員・中村（洋）委員・星島委員・柳澤委員
（事務局）
磯野教育長・神崎教育次長・大野教育総務部長
伊藤学校教育部長・大橋教育総務部参事
伊原企画課長・杉山学校施設課長・古山保健体育課長
佐藤学校施設課担当課長
- 4 議題
 - (1) 第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針について
 - (2) 学校施設の環境整備について
- 5 会議経過
別紙のとおり

西企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成 29 年度第 4 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆さま方におかれましては、遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の西と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議でございますが、17 名の委員のうち、先ほど連絡をいただきました浮橋委員をはじめ、3 名の委員がご欠席の予定でございます。遅れている委員もいらっしゃいますが、合計 14 名の委員の出席が予定されております。

現在、既に半数以上の方が出席されておりますので、設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立をしております。

なお、本審議会は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づき傍聴を認めております。傍聴の皆さまに申し上げます。傍聴にあたりましては、お配りいたしました「傍聴要領」の 2 に記載してございます注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

注意事項に違反された場合には、3 にございますとおり、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

また、議事録についてでございますが、こちらも公開することとなっております。

議事録の内容につきましては、本日ご出席の委員の皆さまにご確認いただいたものを会長にご承認いただき、それをもって本審議会の承認となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。

- ・ 配布資料一覧
- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ (資料 1-1) 第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針
(学校教育審議会修正案)
- ・ (資料 1-2) 第 3 回学校教育審議会における意見の整理
- ・ (資料 1-3) 学校教育審議会における審議経過
- ・ (資料 2-1) 学校施設の長寿命化計画の策定について
- ・ (資料 2-2) (参考) 意見のまとめ
- ・ (資料 2-3) 学校施設の目指すべき姿 (案)

- ・(資料 2-4) 各都市のエアコン整備状況・耐震化状況について
- ・(資料 2-5) 平成 29 年度小中学校の教室における熱中症(疑いを含む)の発生状況
- ・(資料 2-6) (参考)学校施設整備に係る主な国庫補助
- ・(資料 2-7) (参考)学校施設の目指すべき姿と対応する施設整備の事例

本日の会議では、以上の資料をお配りしてございます。

また、前回、資料をお預けいただきました委員におかれましては、お手元の青いファイルに綴じてございますのでご確認ください。

ファイルにつきましては各委員専用となりますので、書き込み等はご自由にさせていただいて大丈夫でございます。

お手元の資料等に不足等はございませんでしょうか。ございましたら、事務局までお申し付けいただければ、と存じます。

それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと存じます。貞広会長、どうぞよろしく願いいたします。

貞広会長

皆さまこんばんは。遅い時間にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、議題に入らせていただきます。

本日は議題が 2 つございます。

前半に「第 3 次適正規模・適正配置実施方針について」

後半に「学校施設の環境整備について」を皆さまと議論させていただきます。

「第 3 次適正規模・適正配置実施方針について」は、答申を予定しております。「学校施設の環境整備について」は、諮問が予定されております。

それでは、議題 1「第 3 次適正規模・適正配置実施方針について」。皆さまのご意見を反映させていただいた「第 3 次千葉県学校適正規模・適正配置実施方針(審議会修正案)」をご準備いただきましたので、事務局からまず、ご説明お願いいたします。

伊原企画課長

企画課でございます。

それでは、「第 3 次千葉県学校適正規模・適正配置実施方針(学校教育審議会修正案)」について説明させていただきます。

前回、第 3 回学校教育審議会において、第 3 次実施方針(素案)に様々な意見を頂戴しました。その際、答申に向けて、委員の皆さまのご意見等を踏まえた修正案の作成と答申に向けた準備についてご指示をいただきましたので、資料を整えて参りました。

お手元に資料 1-1、1-2、1-3 を準備させていただいております。

資料 1-3 は、これまでの審議の経過などを確認するための資料でございます。説明は主に資料 1-1 と 1-2 で行わせていただきます。

はじめに資料 1-2 でございますが、第 3 回審議会の主なご意見やご提案を一覧にまとめさせていただいております。

右横に「対応」と「修正箇所」という欄を設けておりますが、「対応」については、A・B・C と 3 区分しております。

A については、ご意見を踏まえて実施方針に修正を加え、修正箇所の項目番号を表記しています。

B については、今後、具体的な取組みを進める中で検討していく意見とともに、いただきました感想等も含めて整理しています。

C は、適正規模や適正配置に留まらず、今後の教育行政全般の取組みの中で検討していくものとなりました。

以降の説明は、冊子になっております資料 1-1 により具体的な修正箇所を紹介していきます。必要に応じて、先ほどの資料 1-2 をご参照ください。

それでは、資料 1-1 の目次をめくっていただいて、1 ページ目を開いてください。1 ページ目の文中に、下線が引いてある箇所がありますが、下線の部分が、加筆などの修正を加えた箇所となります。下線のない箇所は、内容に修正を加えておりません。

まず、1 ページ目と 2 ページ目ですが、意見の No. 1～No. 3 までですが、「子どもは、人間関係の中で交流を深めていく、育っていくという視点が大切である。」「子どもの学びを考えた時に規模が大切であることをしっかり示す。」などのご意見をいただき、子どもの学び・育ちについて厚みを持たせて記述させていただきました。

1 ページ目の「②学びのスタイルの変化」の箇所では、学級数が少なくなるにしたがい指導方法・指導形態に制約が生じる場合があること、そして、配置される教員数が少なくなることにより教員同士の指導技術の相互伝達がされにくい状況が生じる恐れもあることを示し、子どもの学びと、それを支える教員の育成にも課題があることを加えました。

また、学びの過程を質的に高め、これからの時代に求められる資質・能力を育てていく上で、一定の学級規模や学校規模が確保されていることが、望ましい教育環境と考えられると結んでおります。

また、2 ページ目の「③学校の社会性育成機能への期待」の箇所では、大人と子どもとのコミュニケーションが減っていること。屋外で自由に遊べる場所の減少などを背景に、子ども同士の関わりそのものが減っているといった課題をまとめ、子どもたちの集団的な学びの場である学校の役割への期待は相対的に

大きくなっていると結びました

つづきまして、4ページにお進みください。

4ページの(1)適正規模の基準の箇所ですが、意見No.18において「クラス替えができない事は多様性の面からデメリットである」など、クラス替えできないことについてのデメリットについてのご意見を多くいただいております。(1)の一番上ですが「すべての学年でクラス替えが可能であり」と分かりやすく明記いたしました。

続いて、同じく4ページの下段の(2)通学距離の基準及び通学区域の設定についてですが、意見No.5・6において、「公共交通機関などの要因も考慮すべき」「文科省の手引きなどにある、1時間以内という目安も参考に」といったご意見をいただき修正を加えました。通学距離については各市町村や地域によって実情が違います。よって、一律に当てはめるのではなく、各地域の実情を踏まえた検討が必要であることから、本市の実態という記載で整理させていただきました。

つづいて、5ページをご覧ください。意見No.7～9をはじめ通学区域に関するご意見・ご提案をたくさんいただいております。通学区域について改めて様々な課題があることを認識したところがございます。こちらは、本市の中で進めております通学区域の検討に生かしていきたいと考えております。なお、(2)の検討方法につきましては、「適正配置の基本的な手法として、統合と通学区域の調整を効果的に組合せ、学校や地域の実情を踏まえた最適な方法を検討する」と記載しました。

次に6ページにお進みください。意見No.14～18では、小中一貫教育について、「前向きにすすめる表現にしていきたい」「メリットを生かし、地域によっては必要な手立て」といった意見をいただいております。そこで、Cの小中一貫教育校化における適正配置についてですが、配置の観点から小規模であっても存続することが望ましい・必要である学校は必ずあります。その場合、デメリット緩和の観点のみで小中一貫教育校化を進めるのではなく、資料の中段にありますように教育課程や指導形態の工夫や家庭・地域との連携・協働体制の構築など、小中一貫教育のメリットを最大限に生かすことが重要であることから、記載を追記・変更いたしました。なお、現在、本市では研究学校を指定し、小規模校だけでなく多様な規模、多様な形態の小中一貫教育について研究に取り組んでおります。本実施方針では学校規模の観点から、施設一体型を基本とするなど、ハード・ソフトの両面から、そのメリットを生かしていきたいと考えています。

続きまして、7ページ8ページですが、(4)小規模校に関する取組みの優先度については、特にご意見がなく変更を加えておりません。

続いて、9 ページ・10 ページにお進みください。9 ページ・10 ページには、今後の適正配置の対象校を一覧表で表示しました。意見No.19～22 など、学級数や児童生徒数を優先度の判断基準とするのは妥当であるとされましたが、実際に着手する際には、施設の老朽化具合など様々な視点を持つべきとのご意見がありました。確かに、機械的に数の少ない学校から着手していくことは現実的ではありません。そこで、(5) の具体的な検討の下に優先度に加え、近隣の中学校区内小・中学校の施設の老朽化の状況など総合的に判断して順次、具体的な検討を進めるとの内容を追記しました。

また、意見の No. 12 などでも「中学校区は地域コミュニティの基本である」といったご意見がありました。そこで、「中学校区単位の枠組みを考慮して検討します」と追記しました。

次に 11・12 ページにお進みください。「5 取組みの進め方」については、基本的な部分は、第 3 回審議会においてご承認いただいたと思います。意見No.23～31 など、実際の進め方について多くの意見がございました。特に教育委員会がより主体的に参画する姿勢については、強く求められたところがございます。

そこで、(1) 基本的な方針の 2 項目目のところに「教育委員会は各段階における協議・検討に主体的に参画します。」と修正いたしました。また、公平・公平、透明性などが重要であるといったご意見がありましたので、3 項目目の記述を「透明性のある取り組みを進めます」と一部を見直しました。

また、中段の 2 段目になりますが慎重かつ丁寧な議論が大切である一方、意見の No. 29、30 で、スピード感を持って取り組みを進めるべきとの意見もありました。(2) の基本的な進め方の 2 段目のところに「地域における円滑かつ効率的な協議・検討を進めます。」と追加・変更いたしました。

さらに意見 No. 31 にありますように、学校は子どもの教育のための施設であるとともに、他に様々な機能を持ち合わせています。それらを踏まえて地域全体の合意形成を図ることが大切となります。そこで「学校の有する様々な機能や地域の実情にも配慮した地域全体の方向性について合意形成を図る」と記載を見直しております。

次に、13 ページの中段、「6 適正配置を契機とする教育環境の整備」において、意見No.32 で「通学路の安全性が重要である」とのご意見をいただいております。そこで、下の段の②通学路の安全確保の記載を通学環境に十分に配慮と丁寧に書き直しました。

14 ページになりますが、意見No.33 をはじめ、インクルーシブ教育の観点など多様性への配慮などのご意見をいただきました。この点は、今後の学校教育において欠かせない視点であり、すでに 5 ページの上部の「4 取組みの方法 (1) 基本的な方針」の③にも多様な教育的支援の必要性を盛り込んでおり、十分に

考慮しておりましたが、ここ 14 ページで、改めて、施設面の配慮についての記載を変更させていただきました。多様な個性・特性をもった子どもが、学校生活を送るうえで施設整備の面でも一定の配慮が必要であり、統合を契機とした施設面の改善では、これらに十分配慮していくことを努めてまいります。

同じく、14 ページ、最後になりますが「7 学校跡施設の利活用」については、意見№.34・35・36にあるように、「学校の統合と跡施設の利活用の検討を区別する、議論を別に行うことは、賢明な進め方である」とのご意見をいただいておりますが、一方で、「学校がなくなってから跡施設利用を考えるのでは遅い」また、「同時並行の場合もある」との意見もいただきました。そこで、7 の 3 項目目を追加しまして、「統合の決定により学校が跡施設となることが決まり次第、速やかに、統合に向けた準備と並行して跡施設の利活用に係る取組みを進める」ことを盛り込みました。このように、市長部局との連携を踏まえて、方針に進め方段取りを明示することにより、地域住民に見通しを持っていただくことにもつながると考えております。

なお、15 ページ以降は、資料編となっており、数字などの見直しをした所はありますが内容に変更はありません。

第 3 回審議会など委員の皆さまからいただいたご意見をもとに修正・追加を行った箇所を中心にご説明してまいりました。以上を持ちまして、第 3 次適正規模・適正配置実施方針の修正案の説明とさせていただきます。ご確認のほどよろしくお願い致します。

貞広会長

ありがとうございました。ただいま事務局より第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針(審議会修正案)をご説明いただきました。

資料 1-2 も一緒にご覧になっていただいたと思いますが、資料 1-2 は特にお名前が入ってはおりませんが、委員の皆さまにおかれましては、これは自分の意見だなと思いながらご確認いただけたと思います。

拝見いたしますと、これまでいただいたご意見は十分に反映されていると思いますが、特にご意見・ご質問はございませんか。いかがですか、これで最後になります。

柳澤委員

何点か確認させてください。

まず、9 ページの施設の老朽化の状況で、学校の規模だけではなく、学校の物理的な寿命も判断するということですが、特に、この点については、私が意見

させていただいたところですが、しっかり反映していただいたと思っています。この優先度を示す表の中に、施設の老朽化の度合いがわかると思うのですが、すでに反映されているのでしょうか。それとも、優先度というのは、あくまでも児童生徒数、学級数から判断されているのですか。

なぜなら、学校規模は適正だけれども、校舎の老朽化を考えるとそろそろ建て替えた方が良いとか、学校規模が非常に小さくなってしまいソフト的には優先度が高いけれども校舎は比較的安心だとか、統廃合を考えていくときは、施設の老朽化の度合いが分かれば、こっちの学校に統合した方が良いとか、こちらが良いなど、判断の基になると思うのですが、いかがでしょうか。

貞広会長

今のご質問ですが、資料にあります優先度というのは、あくまでも学校の規模に対応した優先度なのかということ、もし、学校の規模だけであるなら、校舎などの施設の老朽度なども表の中に入れ込んだ方が良いのではないかとご質問とご意見だったと思いますが事務局いかがでしょうか。

伊原企画課長

まず、この表はあくまでも前頁の記載に基づきまして、学級数や児童生徒数など規模を示した表でございます。

また、委員からご指摘ありました、老朽化につきましては、教育委員会内の関係課で打ち合せしながら、どのような学校が老朽化しているのかといったところをチェックし、その結果を共有化しながら進めていきます。今回の優先度の高い学校が意外と老朽化が進んでいるという状況も分かっております。もちろん、ご指摘になりました施設の現状については、きちんと配慮して進めていきたいと考えております。

貞広会長

実施方針をもとに学校の適正配置を進めていく中で、ご配慮いただくということでいかがでしょうか。

柳澤委員

特に書き込まなくても結構です。先ほど話したような資料がすでであれば良いのです。双方を見比べて「ここはどうだ。」というように検討してみることが、よりよいと思ったからです。

次に、11 ページに「段階」とありますが、この「段階」は、すごく大事だと思えます。つまり、どうやって、どのように進めるんだということですよ。

例えば、トップダウンで進めていくには、とても反発があると思いますし、市民の方や保護者の方や地域住民の方に意見を聞いても、なかなか解決策は出ないでしょう。これらを踏まえ、今回は、教育委員会から提案していくというように、キャッチボールしながら進めていくということですが、進める中で、以前もありましたように、地域の実情に合わせた最適な適正配置ということで、地域特性に注目していく必要があります。

地域特性という、具体的なものとしては、おそらく小中一貫のようなものを進める場合もあるでしょうし、コミュニティと連携してコミュニティスクール化を進めるというのものもあるかもしれません。その他にも、少子高齢化が進んでいる地域でしたら、比較的學校は小規模でも高齢者施設などと複合化し、高齢者と子どもたちを融合化するといったような学校なども考えられます。つまり、全市一律でなくてもいいので、それぞれの地域に合わせる事が大切です。

また、地域のビジョンづくりも重要であり、忘れてはいけません。

例えば、他の自治体では、まず、学校だけに限らず地域のビジョンを作ってから、それに沿って進めているところもあります。つまり、公民館や学校を含め、どのような地域モデルを作っていくかということが重要なポイントになってきます。

もちろん、ここに至って、そこまで細かく書き込みましょうということではありません。ただし、実際には地域によって、進め方ややり方も違ってくる可能性もあります。若い方が多い地域なら、なかなか集まってくるってこともないでしょうから、場合によっては、地域の方とワークショップなどで対話しながら学校内の方も含めて考えていったほうがよい地域もあるでしょうし、住民が多い地域などでは、アンケートなどを一斉に行うなど、なるべく多くの意見を吸い上げられるようにするといった手法も考えられるわけです。もちろん、一律の方針もあると思いますが、地域の特性に応じて手法とかも変えていくということに配慮いただきたい。

貞広会長

11 ページの (2) 基本的な進め方の第 1 段階の 3 つ目「各学校、地域の実情を踏まえ」の部分をもう少しふくらませて書いた方がよいというご意見でしょうか。

柳澤委員

この部分に、いろいろな手法を書き込まなくても、地域の実情に応じた進め方を行うということなので、書く必要はないと思います。

貞広会長

「適切な方法や、複数の方法の組み合わせで」などを少し書き込んだ方がよろしいですか。

柳澤委員

地域の実情というものを住民で共有して、それにふさわしい手法をとということなのですが、書き込むか否かについてはお任せします。特に、書き込んでほしいというわけではありません。

貞広会長

今のご意見を、運用の段階で配慮してほしいということでしょうか。

伊原企画課長

委員のおっしゃるように、千葉市は海岸部と内陸部など各地域で状況が大きく異なりますので、地域の実情を踏まえて取り組んでまいります。5・6 ページにあります A・B・C パターンの中で、特に C パターンにつきましては、地域が大切であると、委員の皆さまからも事前にご意見いただいております。そこで、家庭・地域との連携強化・協働体制の構築ということを加筆させていただきました。

進めていく中で、十分に配慮していきたいと思えます。また、進めていく中で、十分に配慮していきたいと考えております。

貞広会長

大変重要な点ですので、ぜひご配慮ください。

柳澤委員

最後に、14 ページの学校跡施設の利活用の部分ですが、廃校になってから、そのあと、どうするのかを考えるのは当然まずいわけですが。学校があるうちから、その先どうなっていくかというビジョンを考えていくことが大切だと思います。

廃校になる前に廃校になった後の跡施設をどうするかを考えるということは、例えば、廃校になる前の学校に空き教室がどんどん増えていった時に、少し地域施設を汲みこんでいく、そして、段々、段々、子どもが減っていったら、いったんクローズドするわけではなく、徐々にコミュニティ施設に変わっていくといったプロセスを考えることができます。

廃校になりました、新しい地域施設になりました、のように、いったんクローズして生まれ変わるのではなく、段階的に学校がなくなっていくけれども、地域の方が使いつつ、地域施設に変わっていくというのもありだと思っんですね。

必ずしも、このパターンというわけではないのですが、そういった場合には、学校として存在しているときから、徐々に入っていくというケースもあり得るといったニュアンスも想定してほしいと思います。

貞広会長

お互いに相乗りするといったプロセスを経て統合するといったパターンは、今まで千葉市ではなかったかもしれませんが、現実的にはあるということですね。

伊原企画課長

この部分については、委員の皆さまの意見をどのように反映させていくかということも事務局も工夫したところです。

第2次適正配置実施方針には、このような記載もなかったわけですが、跡施設の利活用を担当している部局とも協議し「市長部局との連携も踏まえ」と、従来よりも厚みを持たせた記述させていただきました。

また、本市では、並行して進めてはいませんが、今までのパターンとして、一端、閉校ということになっても、体育館や運動場は、以前から利用されていた社会体育の方や近くの中学校在利用するなど、跡施設活用が決まるまで、施設が完全にクローズドとなることはありません。

貞広会長

柳澤委員の方から出たプロセスについては、今後も考えられると思いますし、一つのアイデアとして、ぜひ、引き取っていただければと思います。

他にいかがですか。

それでは、本日欠席の中村（眞）委員・望月委員・浮橋委員より特に意見はなしとの連絡を受けておりますことを併せてご報告させていただきます。

岡村委員

まとめるのは大変だったと思います。全般的にわかりやすくまとまっていると感じました。

1点、意見の中で、私の意見ではなかったのですが、資料1-2の23番の具体的な取り組みの進め方について、「子どもの意見を何らかの形で反映してほしい」

と、どなたかが言われた意見が大変印象的で、これはとても大事なことだと思いました。

そこで、修正案の中のどこに反映されているかなと考えたところ、アンケート調査の実施というところだと思いました。もちろんアンケートで、子どもたちの意見を拾ってほしのですが、例えば、13 ページの統合に向けた準備の部分ですが、具体的にある程度プランが決まった段階で、統合して新しい学校を作っていくという中で、主な検討事項として校名とか制服などの検討などこういうところに、子どもたちを是非、参画させるようなプランニングをしてほしいなと思います。特に中学生にとっては、非常に重要な要素だと思いますし、小学生でも高学年なら十分に意見を持ち合せています。大人だけが決めるということではなく、子どもたちも併せて新しい学校を作っていくんだということを具体的な文言としてどこかに盛り込んでいただきたいなと感じました。

次に、先ほど柳澤委員からご提案ありましたように11 ページにあります、地域の実情についてですが、地域に関わっている人間として、少しお話しさせていただければと思います。

実際に地域の中には、様々な団体がございます。また、自治会や社協や民生委員、私が所属している育成委員会など、実際に様々な団体がそれぞれ学校施設を利用しています。それらが、各地域で違った形で存在しているわけで、諸団体の動向など、具体的な文言を入れるのも一つの案ではないかと思っております。そのような内容を入れることは、14 ページの跡地利用についても大きく関わってくるのではないかなと思いますので、もし可能なら、盛り込んでいただけたらと思います。

貞広会長

まず、一点目は、子どもの意見をということだと思います。13 ページの統合準備の部分に若干の加筆をしてもらう可能性と、もう一点、11 ページに地域の実情の部分に関係団体の名前を入れほうがよいのではないかというご意見でしたが、この2点について、事務局いかがでしょうか。

伊原企画課長

1 点目ですが、ご提言いただきました内容につきましては、現在、実施しております。

まず、制服や新しい体操服の決定については、主に児童会や生徒会が入って、子どもたちの意見を聞きながら決定しております。特に校章と校歌については、校章は子どもたちにデザインを募集して、最終的にはプロが整えるなど、子どもたちの思いを十分に汲んで新しい学校づくりに参画できるようにしております。

す。

具体的には、子どもたちが校歌の作詞まで参加していたり、校章に至っては、必ず子どもたちからデザインを募集するプロセスを取ったりしています。このようなことが、②の統合準備のところに盛り込まれている内容でございます。

今後も、さらに子どもたちが「統合してよかった。」「自分たちも参加したんだ。」と思えるような進め方をしていきたいと考えております。

続いて、具体的な団体につきましては、11 ページに、どのような団体が合意形成に必要なかということで、3 段落目の 2 つ目に対象団体として、PTA、保護者会、町内自治会、育成員会等、具体名を出させていただいております。また、次ページの図面のところでもこういった団体名を入れさせていただいております。ただ、ご指摘のように地域によっては、違う団体も入る可能性もありますので「等」ということで整理させていただいております。

貞広会長

2 点目はよろしいかと思いますが、1 点目はいかがでしょうか。

「さまざまな準備を児童生徒も参画させながら進めます」など、何か文言をということでしょうか。

岡村委員

何か文言に盛り込んでいただけると、よりクリアになっていくと思いますので、ご検討ください。

貞広会長

それでは、事務局、文言を付け足してください。

13 ページの部分に「さまざまな準備を児童生徒も参画させながら適正に進めます」というような表現でいかがですか。

伊原企画課長

了解しました。

貞広会長

よろしく願いいたします。事務局におかれましては、今の部分を修正したものをご用意いただけますでしょうか。ご準備をお願いいたします。準備ができ次第、答申を行いたいと思います。

それでは、休憩に入ります。

～休憩～

貞広会長

申し上げます。13 ページ (3) の②に「様々な準備を児童生徒も参画しながら適切に進めます」と追記いたしました。

大変申し訳ありませんが、各委員の皆さまは、お手元の資料の修正をお願いいたします。

それでは、第 1 回千葉市学校教育審議会で諮問されました第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置方針につきまして、本案をもって答申といたします。

答申書につきましては、事前に作成したものがありますので、委員の皆さまに配らせていただきます。

なお、本日欠席された委員の方々へは、事務局から送付のほど、よろしくお願いたします。

なお、答申書に添付いたします別添につきましては、お手元の実施方針(学校教育審議会修正案)から、表紙の右上の資料 1-1 の表示を除くとともに、説明の便宜上、文中に下線を表示していただいておりますが、それらを除いたものをもって代えさせいただければと思います。いきわたりましたでしょうか。

お手元の答申書を提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

～承認～

貞広会長

それでは、ありがとうございます。

答申を行いたいと思いますので、事務局におかれましては準備をお願いいたします。

～正面にて貞広会長より磯野教育長へ答申書を手渡し～

～答申書のコピーを各委員へ配布～

磯野教育長

ご審議ありがとうございました。本日、皆さまのご意見を伺いまして、改めて、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちのために進めていく必要を感じました。今後は、一定の手続きを踏まえまして実施していきたいと思っております。ありがとうございました。

貞広会長

改めまして、委員の皆さまのご協力を持ちまして、答申することができました。ありがとうございました。

また、実施に当たっては今までの委員の意見を十分に参考にしていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

貞広会長

続きまして議題2「学校施設の環境整備について」です。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

佐藤学校施設課担当課長

学校施設課担当課長の佐藤です。

はじめに、磯野教育長より、この審議会でご審議いただきたい「学校施設の環境整備について」の諮問書を提出させていただきたいと思っております。磯野教育長、前へお願いいたします。

磯野教育長

学校施設の環境整備について、千葉市学校教育審議会設置条例第2条に基づき、下記の事項について諮問いたします。

- 1 学校施設の目指すべき姿について
- 2 施設整備の考え方について
- 3 学校施設の長寿命化計画の策定について

～正面にて磯野教育長より貞広会長に諮問書を手渡し～
～諮問書のコピーを各委員へ配布～

貞広会長

謹んでお受けいたします。

～貞広会長自席へ～

貞広会長

確かに諮問書を受け取りました。それでは、改めまして事務局より説明をお願いいたします。

佐藤学校施設課担当課長

それでは、説明させていただきます。

資料は、2-1から2-7の7種類を準備しました。

まず、資料2-1をご覧ください。

事務局では、今後の学校施設の環境整備の方向性を明らかにしていくにあたって、最終的には平成30年度末を目途に、「学校施設の長寿命化計画」を策定したいと考えています。これまでのふり返りとなる部分もありますが、まずは、長寿命化計画の概要について、説明させていただきます。

「1 計画策定の背景・目的」ですが、本市の学校施設については、老朽化が進行していること、また、老朽化対策だけでなく、これからの時代に適した教育環境を整備していく必要が生じていること、さらに、予算の平準化やコスト縮減も図る必要があること、そして、児童生徒数が減少傾向であることを踏まえて整備する必要があることなどの諸課題がございます。これらの諸課題に対応するため、長寿命化計画を策定する必要があります。

また、「参考」として記載しているとおり、長寿命化計画は、国が定めた「インフラ長寿命化基本計画」と、本市において既に策定済である「公共施設等総合管理計画」に基づき、策定することが求められており、教育委員会所管の市内学校施設を対象として、今後、長寿命化計画を策定していく必要があります。

次に「2 計画の構成(案)」ですが、計画に盛り込む内容を図でまとめさせていただきます。

計画の策定にあたっては、まずは、目標とする「学校施設の目指すべき姿」を設定し、そのうえで「施設整備の考え方」を整理していきたいと考えています。そして、これらを踏まえて、施設の目標使用年数や改修周期、整備水準等を決定し、計画を策定したいと考えています。

続いて、「3 今後のスケジュール」ですが、答申に向けた概ねのスケジュールを表に記載させていただきました。

なお、これまで平成32年度末までに計画を策定することを予定していましたが、先日、文部科学省から各自治体に対し、速やかに計画を策定するよう求める旨の通知があり、平成30年度中に計画を策定する必要が生じています。

そこで、本日の諮問を皮切りに、本日を含めて合計5回の審議を予定しております。

資料2-2をご覧ください。

こちらは、これまでの審議会においていただいたご意見を、事務局にてまとめさせていただいた資料です。

まず、第1回から第3回審議会にていただいたご意見を改めて確認しましたところ、資料の左端に記載のとおり「安全性に関する意見」から「議論の進め方に関する意見」までの9つに、便宜上分類しております。

さらに、この分類を集約したものが、真ん中部分に記載の「意見のまとめ」

でございます。

そして、資料右側に諮問に対する答申のイメージとして記載させていただきましたが、これまでの議論がこのようにつながっていくイメージで考えております。

次に、資料2-3をご覧ください。

「学校施設の目指すべき姿」について、事務局としての案をまとめました。

作成にあたっては、さきほどの「意見のまとめ」を踏まえて、現段階としては、「1 安全性の確保」、「2 学習・生活環境の向上」、「3 地域とともにある学校施設づくり」の3つの柱でまとめております。

なお、この「学校施設の目指すべき姿(案)」は、学校施設についての大きな目標をまとめていくものと考え、個別具体的な施設整備の内容までは記載せずに、理念的な内容を示すイメージで作成しました。

今回は、この「学校施設の目指すべき姿(案)」を、ご参照いただき、委員の皆さまそれぞれがお考えの理想の学校施設像について、ご意見をいただきたいと考えています。

資料の順序がとびますが、カラーで印刷しております資料2-7をご覧ください。

こちらは、文部科学省の公表資料を一部抜粋したものです。

教育に関する施策を推進するにあたって、どのような施設や設備が考えられるのかということが、まとめられています。

今後の議論の中で、必要に応じてご参照いただければと考え、準備させていただきました。

続いて、資料2-4から2-6をご覧ください。

これまでの審議会や、それ以外で委員からご依頼のありました資料です。

まず、資料2-4は、エアコン設置率と耐震化率を比較した資料です。

前回の審議会で提示しました、エアコン設置率に関する資料をベースとして、各都市の耐震化率を表の右端に記載しています。

オモテ面は各政令指定都市、裏面は県内自治体の状況をまとめています。

古山保健体育課長

保健体育課の古山でございます。

資料2-5の資料についてご説明いたします。

平成29年度、小中学校の教室における熱中症の発生状況は3件あり、そのうち1件で救急搬送がありました。

1件目は小学2年生男子で、給食中に食欲がなく、微熱があったため早退をしました。帰宅後、医療機関で受診し、「熱中症の疑い」と診断されました。

2件目は中学1年生女子で、3校時理科室で実験中に気分が悪くなり、後方へ倒れました。医療機関で受診し、「軽度の熱中症」と診断されました。

3件目は小学5年生女子で、3校時の社会科の授業中に気分が悪くなり、トイレで嘔吐をしました。医療機関で受診し、「熱中症の疑い」と診断されました。

3件とも、翌日から通常に登校しています。

なお、27年度、28年度につきましては、教室での熱中症発生報告はございませんでした。

裏面のグラフは、前回の審議会で提示させていただいた「平成29年度の資料」であり、参考として添付いたしました。

なお、平成30年度の教室の温度、湿度については、WBGT指数が測定できる機器を購入し、引き続き測定していく予定になっております。

佐藤学校施設課設担当課長

最後に、資料2-6をご覧ください。

学校施設を整備していく上で活用することができる国庫補助について、主なものをまとめました。補助の対象となる経費や補助率、上限額等をまとめたものです。

事務局からの説明は以上です。

貞広会長

ありがとうございました。

それでは、議論に入ります。

今回いただきました諮問事項として3つございます。

一つ目「学校施設の目指すべき姿について」、二つ目「施設整備の考え方について」、三つ目「学校施設の長寿命化計画の策定について」をいただいております。

ただ今、事務局から説明がありましたとおり、今回は、一つ目の「学校施設の目指すべき姿」を中心に審議を行ってまいります。

事務局からは、資料2-3のようなご提案をいただきましたが、千葉市の学校施設について、皆さまそれぞれ理想像のようなものをお持ちだと思いますので、ご提案の資料2-3の内容も踏まえつつ、委員の皆さま全員からご発言をいただきたいと思います。

また、私も含めて委員の皆さまが小さかった頃の学びのスタイルと今の学校の学びのスタイルはずいぶん変わっております。例えば、本日の資料2-7の、特に3の学習活動への適応性のあたりは、我々が子どもの時に受けていた教育環境とはだいぶ違うものも示唆していると思います。このあたりもご参照いた

だきつつ、皆さまにご意見をいただければと思います。まずは、順番にご意見を
をお願いしたいと思いますので、おひとり2～3分程度を目安にご発言いた
だきたく存じます。

それでは、申し訳ありませんが、前回同様、黒川委員からはじまって、金子
委員、そして最後に池田副会長の順でよろしく申し上げます。
それでは、黒川委員お願いいたします。

黒川委員

資料の2-7にあります、国から平成25年に発表されている学校施設の目指
すべき姿、これを参酌された千葉市としての案のご提示だと思います。

そこで、3つの柱でいくということはよくわかりました。基本方針である以上、
私も、あまり具体的なところに踏み込んで記載するのではなく、逆にそぎ落と
す作業が重要だと思います。

これから先の10年、こういった姿を目指して千葉市が取り組んで行くという
基本理念を掲げていくということならば、スリム化した基本理念の打ちだし方
が重要になってくると思います。

1点目の安全性の確保に関しまして、学校施設がどうあるべきかといった柱の
一つとして、優先事項の一つであると理解しますし、こういった基本理念につ
いても賛成です。

2点目の学習環境の向上、生活環境の向上ですが、「向上」といった所がポイ
ントであり、打ちだされるところだと思います。

前段と後段の2段落に分かれて基本理念が打ち出されていると思いますが、
前段のところは、要するに学習指導要領の改訂などが踏まえられていて、社会
に開かれた教育課程を目指し、かつ学校では人的・物的資源の利活用を通して、
子どもたちへの教育効果の最大化を図るという意味でのカリキュラムマネジメ
ントというものが推進されてくる時代に突入してきている中で、主体的・対話
的で深い学びというキーワードを用いながら、学習環境を施設面から向上して
いくといった高らかな基本理念であると理解させていただきました。

後段の生活環境の向上というところにつきましては、「また、児童生徒の生活
の場である学校施設には」の後ですが、「特に特別な支援を要する児童生徒も含
めて」といったところが入っています。この文言から、LGBTなどを抱えて
いるお子さんへの対応などがすぐに思い浮かびますが、そのような特別な支援
を必要とする児童生徒に対する学習環境の向上といった視点に立った文言を使用
する箇所の検討は必要ではないかと思いました。

3点目の地域とともにある学校施設づくりについて、先ほど柳澤委員がおっし
やっていたとおり、30年先の社会の変化も想定しつつ、学校を設計したり、長

寿命化計画を作っていく中で、地域とどのように歩み寄りながら学校があるべきかということが見落とせない視点であるということも、十分理解しておりますので、このような基本理念が打ち出されていくということに賛成です。

子どもの育ちを地域で見守るということを、千葉市ではすごく大切にしたいといった基本理念を打ち出して行ければ、非常に良いのではないかと考えます。

小池委員

私は、この1、2に関しては、おそらく結論が見えてくるものではないかと思っています。

個人的には、3の地域とともにある学校づくりというところに関心があります。参考資料2-7に、「地域に開かれた」や「生涯学習の拠点」といったことが記されていますが、これからは、地域に支えられる、地域とともに教育する学校というものをイメージするとともに、更に進んでコミュニティの核となるような学校づくりといったものを構想しても面白いのではないかと思います。

そのような視点から答申できれば、首長も含めた総合教育会議で話題になるような、もしくは、検討していただけるような内容になるのではないかと思います。さもないと、教育委員会だけで留まってしまうのではないかと思います。

鈴木委員

提示された学校施設の目指すべき姿の試案につきまして、安全性の確保を第一にもってこられたのは、正解だと思います。東日本大震災でも、安全であるはずの学校が津波に襲われたことは既成の事実であり、今後、地震が起こる確率は高いと考えられるので、「災害時に学校にいれば安心である。」といった確固たる地域の避難所としての重要な役割を担うことができるように、防災を担うことが重要だと思っています。そのためには、老朽化対策を優先順位をつけて実施していくことが、大切だと感じています。

次に、学習・生活環境の面では、学びのスタイルの変化、つまり、「主体的・対話的で深い学び」、アクティブラーニング等に対応できるように、資料2-7の74ページにあるように、普通教室と少人数指導のためのスペース、また多目的スペースを設けるなど、教室の形を変えていく必要があると強く感じました。

そして、児童にとっての理想の学校施設像を考えることは最優先ですが、教師のための環境づくりも大切だと考えます。教師の業務が多すぎて疲弊している、学校が提供する教育の質が落ちる可能性が強いと考えます。そのためには、教師にとって教育現場としてベストな環境づくりをハード面・ソフト面か

ら考えていく必要があると感じております。

また、3番目に地域とともにある学校施設づくりとありますが、少子化が進んでいる昨今、ここに書かれているように、地域を巻き込んでの教育が必要であると感じておりますし、学校が地域住民にとっての生涯学習の場となるという意見にも大賛成です。そして、児童生徒にとっても地域住民との交流を通して、社会性を身につけたり、対話的で深い学びにつながったりするのではないかと思います。

最後に、地域の小・中・高・大学、そして、地域の住民の連携がより柔軟にできることが、児童にとっての理想の学校施設になると考えます。

中村（洋）委員

学校施設の目指すべき姿ということですが、資料2-3の1、2、3のような、子どもたちや地域にとってのベストな環境を、どのように実現していくのかということが、重要だと思います。

そのためには、やはり金銭的な面についても考慮しなくてはなりません。資料2-6にあるように、国からの補助もあるようですけれども、改めて千葉市が優先順位をつけて、適正であるかを検討しながら、プライオリティの高い方から、お金をかけて改善もしくは修正をしていくべきではないかと考えています。

星島委員

資料を拝見して、資料2-3の1、2、3について、「確かにそのとおりだな。」と思いました。本当に、この3つが満たされたら、子どもたちにとっても、まわりの大人たちにとっても、いい学校になっていくのかなと期待を持っています。

柳澤委員

目指すべき姿というのは、これでもっともだと思います。

今後の議論で考えていかなければいけない視点として、まずは、平準化という言葉が出ていたと思いますが、各学校を同じレベルまで持っていく、つまり平等的に扱うのか、それとも、大学のように選択と集中、つまり、格差をつけていくのかということを考える必要はあると思います。全部が平等の方に行くのか、逆に規模も含めて少し差をつけるなど個性をだすのかといったように、本当に平準化するのかどうかということを方針として決めていく必要があると思います。

それから、「安全性の確保」というのは老朽化対策だと思いますので、壁が落ちてきたり、床がはがれてきたりといった安全に関わることへの対策は当然必

要だと思いますし、バリアフリー化や避難に必要な安全性の確保ということも、老朽化対策で最優先されるべきことであると思います。

一方で、計画的な長寿命化、つまり物理的な長寿命化ということではなく、むしろ学習や生活環境の向上などというように、新しい教育やそのシステムに対応するための改修やリノベーションを、どこまでやるのかという視点もでてきます。現実としては、このようなところまで含めた老朽化対策までは、なかなかいかない場合が多いのですが、千葉市がそこまで踏み込んでいくかどうかということです。当然コストもかかってくる問題ですので。実は2番というのは、方針としてはいいのですが、これを本当にやるのかといった覚悟が求められます。3番も同様です。

それから、エアコンに関しては、前にも少々話しましたが、単純に空調を設置するというだけでなく、エコ改修を行うといった方法もあります。先ほどの国庫補助の資料にもあるように、エコ改修と空調設置は、それぞれ上限2億ということで示されていますが、コスト面や効率面でも、このあたりを検討していかなければいけないと思います。

エコ改修とエアコン設置は、両方やるのが理想なのですが、現実的には難しいと思います。そうなってくると、例えば、ひさしをつける、通風をよくする、断熱性を高める、などといった方法によって、ある程度の環境改善を図ることについて、コストパフォーマンスとしてはどうなのかということなども検討する必要があります。むしろ、エアコンを設置した方が単純に温度は下がりますが、ランニングコストは逆に上がってしまうことが考えられます。このように、コスト面を比較しながら、補助金を含めた上で検討していく必要があります。また、学校によって対応を変えていくといったことも考えられます。

私は、川崎市でエアコン設置についての委員を務めていたのですが、川崎市では、コストをおさえるために、公民連携で実施しました。実質上、電力会社やガス会社を競わせながら、一校一校ではなく総合的にマネジメントすることによってコストダウンをするという手法を取りました。そういった、公民連携の手法等も取り入れながらコストと効率化というものを考えて比較をしたり、実際のデータを揃えながら慎重に議論していく必要があると思います。

貞広会長

ありがとうございます。大変重要な点をご指摘いただいたと思います。特に最初に出ました平準化ですが、先ほどもありましたように、地域特性に応じた統合というものにも連動するものかと思われます。

上野委員

目指すべき姿は、方針、ビジョンということで、基本的には資料2-7から持ってきていると思いますので、この中で個々のものについて特に申し上げるところはございませんが、やはり、ここから大切になるのは、掲げたビジョンにどのように到達させていくかという戦略の部分だと思っております。これからは、その戦略をどのように作っていくのかといったところに軸足を移していくのかなと感じたところです。

また、企業などでは、ビジョンを掲げて実行する際に、関わる人たちに腹落ちをさせる、つまり、理解をしてもらって一緒に進めていくというプロセスを非常に重視しますので、この点も重要になってくるのかなと感じます。

個人的な感想としましては、鈴木委員から、教える側の先生方にとっても環境を整えるべきであるのご意見がありましたが、まさにそのとおりでと思います。そのような視点を入れていただきたいと感じるとともに、やはり地域とともにある学校施設づくりとなると「いろいろな方に愛していただく施設にする」というキーワードがあってもいいのかなと思いました。

貞広会長

いかに皆さまで納得して共有するかといった視点をいただきました。

大石委員

公的な資金を公平かつ優先順位をつけて充てていくということで、こういった指針を立てられたことに関して全く異論はなく、まずは安全第一ということで、すごく納得しています。

また、民間企業として、母親として、地域の学校が実際のところどのくらい危険があるのか、リスクがあるのかということなどが、地域の課題としてもっと可視化されてもいいのかなと思います。可視化されることで、危機感とか臨場感を共有していくのも地域とともにある学校施設づくりという観点からは大切になっていくと考えます。

また、財源の新しい確保という視点からも、企業として課題を持ち帰られたらと感じています。公平、優先という面からは難しいのかもしれませんが、例えば、民間企業が社屋の近くにある学校に対してエアコンの設備を寄贈するなどして、新しい財源が確保されることによって、安全性の確保など、より優先すべきことに公的資金を使うといったことは考えられないでしょうか。

少しでもできることはないのかなと、企業としても課題を持ち帰ることができたらと感じております。

貞広会長

資源調達の多様化という観点から、大変力強いお言葉をいただきました。

岡村委員

施設と一言で言ってもいろいろな側面を含んでいて、ハード面もソフト面もありますので、私の中でも、整理しかねています。

資料2-3に挙げられている3点は、必要最小限だなと思いますが、耐震工事などがまず思い浮かぶ「安全性の確保」の1つにしても、例えば、ノロウイルスが蔓延した時に、新しくできたオープン教室的な校舎では伝染が早く、古い袋小路になっているような学校ではクラス間の伝染が低いといったこともあるようですので、一概に何が安全なのかはわからず、本当に難しい問題だと思います。

ここに並んでいる3点は、必要最低限であり、少し雄弁すぎると感じるころもありますが、個人的には、子どもたちが安心して、落ち着いて学べる場所ということに尽きるかなと思います。結局、何を言ってもそこに息吹を吹き込んで行かない限りは、実際にきれいな校舎も活躍していけないと思います。

貞広会長

この中にも優先順位があるのではないかということですね。また、黒川委員がおっしゃっていました、いかにそぎ落として、エッセンスとしての基本的な理念としていくかという部分につながるご意見でした。

岡安委員

資料2-3の学校施設の目指すべき姿にあります、1、2、3は全くそのとおりだと思います。

1の安全性というのは、まさに第一だと思います。

とりわけ、2と3について申し上げますと、今しがた答申されましたが、資料1-1の2ページにありますように「学校の社会性育成機能への期待」ということで、「大人と子どもとのコミュニケーションが減っている」「集団での遊びの機会や、年齢の離れた子ども同士の関わりが減っている」「子どもたちの集団的教育の場である学校の役割への期待は相対的に大きくなっている」などと記載されており、まさにそのとおりで、これに即していけば、学習教育環境の向上という面では、例えば、文科省の資料から抜粋された資料2-7の73ページにあるように「子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間」とありますが、まさに、このような面で必要な措置がされるとよろしいのではないかと思います。

続いて、3 について言えば、資料の 79 ページ、80 ページにありますように、「地域に開かれた学校とするための環境」や「地域の生涯学習等の拠点となる学校施設」などとあり、先ほどの説明では、若干、地域に開放されている部分もあるとのことでしたが、より充実させていただければと思いました。

小幡委員

重複してしまうのかもしれませんが、資料 2-3 の 1, 2, 3 はとても大事なことだと思って読ませていただきました。

安全性の確保について、先ほど平準化だけではなく個性についても考えてみたらという意見もありました。少し具体的かもしれませんが、今の学校は、階層が高くて 4 階や 5 階があることもありますが、平屋の方が高なくて安全ではないかと考えてみました。しかし、その反面、平屋では津波がきたらと考えると大変なことになると想像できる部分もあり、その地域の特性によって、ちよつとずつ違うのではないかと、つまり地域の特性があってもよいのではと考えています。

2 番目の学習・生活環境の向上ですが、生活環境も、学習環境もどちらも 1 回作ってしまうと、そのあとになって「やっぱり、こんなこともあった。」「そんなこともあった。」と後悔してしまいます。私が子どもの頃や子育てした頃などとくらべて、どんどん日進月歩でよいものになってきているので、ここはフレキシブルにやれたらよいと思います。それこそ、産官学が一緒になって検討しながら、予算の関係では、みんなで出し合えばよいのではないかと考えました。

また、先ほど小池委員がおっしゃったように、地域とともにある学校施設づくりは、とても大切なことだと思います。自治会などだけではなく、地域にはいろいろなコミュニティがあって、活発に活動しています。そのようなコミュニティの人たちが一緒に学校づくりができるようになればいいなと思いました。

金子委員

皆さまとは少し違った視点で話をしたいと思います。

学校施設の長寿命化といいますと、いろいろな方法があると思いますが、先日、近所の学校で外壁のシールの打ち替えがされていました。鉄筋が出ていたので、それも直すのだろうなと思っていましたら、シールを打ち替えたら終わり、建物のコンクリートの補修もやらないで終わっていて、これはいったい何をやっているのだと思いました。やはり建物というのは、かわいがってやらないと長持ちしませんし、コンクリートにも寿命があります。

安全性ということについて、地震については大丈夫だと思いますが、他のこ

とも、いろいろ考えなくてははいけません。例えば、雨漏りをそのままにしたら、雨漏りも躯体の損傷もどんどん進行してしまいます。これは前にも伺いましたが、それらについての長期修繕計画は現在のところなく、壊れたところにお金をかけるやり方ということでした。長寿命化するならば、最初からこの学校は何年持たせるのか、そのためには何をやっていくのかということが、まずあってしかるべきだと思います。

また、建物というのは、皆さまご存知のとおり陳腐化するので、どんなに素晴らしい建物を作っても名建築として残るものはわずかです。しかし、学校というのは実用だけではなく子どもたちに夢を与えなくてははいけないものでもあり、素晴らしい学校を作りたいと思っています。

余談ですが、私は避難所運営員会の委員長をやっています。地震などの際には、学校に逃げて行くことになっており、体育館に400人寝なくてははいけない、それでは足りないから教室も使わなくてははいけないということも想定されます。

学校施設について、夢を話していますが、そもそも今ある建物で建て直す施設はいくつあるのでしょうか。もし、そういった建物があるならば、話し合ったことを入れてみよう、子どもたちの夢を入れてみようということになりますが、なかなかそこまではいかないのかなと思います。

学校の設備についても、空調もあったほうがよいのですが、なかなかこれも難しい話で、PFIの話もありましたが、いろいろな手法を使うことなどを考えていきたいと思っています。

池田副会長

諮問をいただきまして、本日はフリートーキングというかたちで、各自のお考えをお話しいただきました。

来年度から、諮問いただいたことについて、実際の議論が進んで行くわけですが、間口がとても広い話題です。金子委員からもありましたとおり、「学校施設の目指すべき姿」については、各委員がそれぞれの理想を語ることはできませんが、現実の議論としては、昭和40・50年にできた学校が多数あり、その学校の80%以上が老朽化を迎えていることを前提に、「学校施設の目指すべき姿」について、議論を進めていくことになると思います。

つまり、「これから新しい学校を50校作ります。さあ、どんな学校づくりをしていきますか。」ということであれば、それぞれの立場から、いろいろな理想を出すことができますが、第1回目からいただいている老朽化の進展・老朽化による支障という資料を踏まえると、私どもがこの場で考えていくことは、プライオリティのつけ方ではないかなと思っています。

そこで、私が議論すべきと考えることは、「安全・安心の担保」という一点に

尽きます。学校施設課から提示された資料にも、Pタイルがはがれていることや、トイレの問題などがありましたし、本日の新聞には、印西市が全小中学校でトイレを洋式化するといった記事が載っておりました。私は、トイレの洋式化というのは「安全・安心の担保」の「安心」の中で、大変大きな問題だと考えています。

また、外壁や内壁などについて、東日本大震災の際に九段会館の天井が崩れて不幸な事故が起きた後、非構造部材についての法的規制が図られました。災害に備え、「自家発電装置を揃える」とか「断水に備えて校舎の上に貯水設備を設置しコックをひねれば水が出るようにする」といったアイデアはいくらでも出てくるとは思いますが、とてもお金がかかることでもあります。私が申し上げたいのは、そうしたこととは別に、この場で議論すべきは、全ての学校が通常の教育活動を行っていく上での「安全・安心の担保」であり、教室内外の壁や、床の問題、トイレの問題などがそれにあたるものだと思っています。エアコンについては、快適性の問題であり、私は、優先順位は下がると思います。

したがって、私は、「学校施設の目指すべき姿」については、いわゆる校舎の老朽化による支障やトイレの問題が、第一義的に話し合う問題ではないかと思っているところです。

それから、今後についてですが、学校教育審議会の広範な議論の中で出てくる様々な考えを事務局で煮詰めていただくことになるわけですが、一年後には答申をしなくてははいけません。そうしますと、市側から、この議論の先に思い描いているものをある程度見せていただくほうが、この場での議論が現実的なものになるのではないかなと思います。

極めて現実的な話になってしまうかもしれませんが、委員の皆さまはそれぞれの分野の専門家でいらっしゃるのので、「学校施設の目指すべき姿」について、いろいろと理想が語れるし、また、いろいろな意見を出していただければと思います。しかしながら、一年後に予定されている答申を考えた時に、広範な理想論だけではなく、どこに落とし込んでいくかという現実的な摺合せも来年度はしていく必要があると思います。

今後、全く新しい学校を作るというわけではないのですから、「今、千葉市で何ができるのか。」「今、考えられる施設設備のあり方はどうなのか。」といった話し合いをしていく方が、より建設的で現実的な議論が展開できるのではないかと思います。

貞広会長

今後の進め方なども含めてご意見をいただきましたけれども、本日ご欠席の中村（眞）委員からもご意見をいただいておりますので、私からかいつまんで

ご紹介をさせていただきます。

大きく3点ほど意見をいただいております。

まず1点目として、千葉市の特色を出す必要があるのではないかと。限られた予算の中では、あれもこれもやるのではなく、軽重をつけたり焦点化したりすることも必要ではないかということ。

2点目として、学校教育を考える際に、施設などのハード面からの視点に限らず、子どもたちを指導する教職員などの人を育てる視点も必要だと考えるということ。

そして、3点目として、ライオンズクラブ、ロータリークラブなど地域の役に立ちたいという組織からの寄附やマンパワーをもっと利用出来るようにはならないだろうかということ。

本日いただいたご意見と重複する部分もありますが、ご紹介させていただきました。

さて、皆さまからご意見をいただいて、事務局におかれましては、修正をいただくのですが、黒川委員より、2番目の柱建てはこれでよいのかといったご意見があったと思います。これは、柱を二つに分けるとということや、言葉を変えろというイメージでしょうか。

黒川委員

生活環境を向上させるということは、全児童、全生徒に対して行うべきことであり、そこに、当然に特別な教育的ニーズを要する子どもへの対応も含まれるものであると思っています。そぎ落としの理論とは異なりますが、文言を加えたり、表現の順番を工夫したりすることなどについて、検討する余地はありますかということであり、必ずしも修正を求めるものではありません。

貞広会長

総合的にご判断いただいてということによろしいでしょうか。

黒川委員

はい。

貞広会長

最後に、ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

鈴木委員

本日、学校施設の理想について、皆さまと議論してきましたが、学校の教育

環境を考えるには、もちろんハードは大切ですが、人材や施策面等の充実も同じくらい重要であると思います。そして、教育を全般的にとらえた議論も必要ではないかと思います。

それらを踏まえての施設設備だと思imasるので、ハードに特化するのではなく、より幅広い視点で議論したほうが良いと思います。そのためにも、今後の千葉市の教育施策の方向性がわかる資料を提示してほしいと思います。

貞広会長

先ほど、副会長がおっしゃっていましたが「今後のグランドデザインのようなものが分かったほうが議論しやすい。」という意見と、鈴木委員のご意見は同じだったと思います。

私からも一言だけ申し上げます。

この柱建ては基本理念ですので、この形でよろしいかと思いますが、1点補足させていただきます。システムや施設も同様ですが、現時点における「最適の在り方」が「最適」というよりも、これからの予測できない変化に対応し、それらを吸収できることに「最適性」があるのではないかと考えています。

まさに今、教育のスタイルが大きく変わりつつありますが、そのような中で、これからの30年を考えた時に、人口動態や学びのスタイル、求められる能力などが変わっていくことが予測されます。そのような「変化を吸収できるような考え方」といったものについても、学校施設の目指すべき姿としてご配慮いただければと考えております。

本日、「学校施設の目指すべき姿」につきまして、各委員より多くの意見を賜りました。事務局におかれましては、本日の内容を踏まえて修正案をまとめていただき、次回ご提示いただければと思います。

次回以降は、諮問事項の2点目である「施設整備の考え方」についても議論していきたいと思imas。本日議論した「学校施設の目指すべき姿」を踏まえた、「施設整備の考え方」について、市としての案を提示していただき、議論していきたいと思imas。議論が拡散しすぎないように、市の案を提示していただいて、それをたたき台として、皆さまのご意見を伺いたいと思imas。

また、学校の学習環境や教育環境を議論するうえでは、ハード面だけでなく、どのような教育が今後行われていくのかということを知る必要があるというご意見を鈴木委員や池田副会長からいただきました。千葉市の教育施策の今後の大きな方向性などがわかる資料についても、ご提示いただけると、委員の皆さまのご意見が、さらに活発にいただけると思imasるので、ご準備をお願いしたいと思imas。

それでは、これで事務局にお返ししてもよろしいでしょうか。何かございま

すか。

小幡委員

先ほど、エコについての話が出ていましたが、千葉市の教育委員会でも、エコについてはいろいろと考えていらっしゃるのではないかと思います。近隣の学校で、ソーラーシステムを設置しているところがあると聞いたことがあります。現在、実際にやっている取組みなどについて、データをご提示いただくとありがたいと思います。

貞広会長

千葉市の全体的な今後の施策の方向性と合わせて、エコに関わる取組み状況や取組事例などの資料についても、ご用意いただきたいとのことです。事務局におかれましては、ぜひ、よろしくお願いいたします。

ほかに、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

小池委員

先ほど申し上げればよかったのですが、今回「目指すべき姿」を3つの柱で整理していただきました。

国から出されている「学校施設整備基本構想の在り方」では、小幡委員からありましたエコに関する内容は、4番の「環境への適応性」という部分に記載されています。また、2番目の「快適性」は、おそらく目指すべき姿の2項目の「学習・生活環境の向上」に入れていると考えたのですが、「環境への適応性」の記載がないのかなと思いました。

「学校施設整備基本構想の在り方」では5つの柱で記載されているものを、「目指すべき姿」では、3つにまとめていらっしゃいますが、3つへのまとめ方について説明いただくことは可能ですか。

貞広会長

私もこの点が気になっていました。文科省の資料にある5つの柱は、大変わかりやすいと思うのですが、柱を3つにしたご事情などを伺えればと思います。よろしいですか。

佐藤学校施設課担当課長

資料2-2をご覧ください。

まず、第1回から第3回の審議会で皆さまからいただいたご意見を、9つに分類させていただき、それをさらに「意見のまとめ」として6つにまとめさせて

いただきました。例えば、安全性に関するご意見は、「学校の安全確保に向けた取り組みが必要」へ、トイレに関するご意見やエアコンに関するご意見、多様性や新たなニーズへの対応に関するご意見は、「ひとりひとりの児童生徒が、安心して、かつ快適に学習・生活できる学校環境を整備していくことが必要」へ、といったようにまとめております。

このようなかたちでまとめていった結果、資料右側の「答申のイメージ」に記載しましたとおり、「学校施設の目指すべき姿」の案として、1番目に「安全性の確保」、2番目に「学習・生活環境の向上」、3番目に「地域とともにある学校施設づくり」という柱立てでまとめさせていただきました。

つまり、これまでの委員の皆さまのご意見を集約させていただき、作成したものでございます。

貞広会長

本日のご意見などを反映した結果、場合によっては、この3本柱が変わるかもしれないということですか。

佐藤学校施設課担当課長

当然、変わっていくことも考えられます。

貞広会長

ほかに、いかがでしょうか。

上野委員

1つお尋ねしたいと思います。先ほど池田副会長から現実路線という話がありました。設備をどうしていくかということは、お金と密接に絡む話で、お金が足りないのであれば、PFIや企業からのドネーションなどのように、知恵を使っていくということだと思います。

しかし、全体としてどれくらいのお金をかけていくのかということがある程度わからないと、我々も議論に乗れないというか、どこまでやれるのか、もしくは、やるために何をしていくのかといった議論につながっていかないのではないかと思います。

難しいかもしれませんが、イメージだけでも教えていただけると、地に足のついた議論ができるのではないかと考えております。

貞広会長

どのくらいのスケール感で話をしたらよいのかということですね。このあた

りは、ご準備いただく資料も難しいと思いますが、少しリアリティをもって議論ができるように、今後の方向性に関する資料のあたりに、もし可能であれば、参照できるようなものを加えていただくということによろしいでしょうか。

佐藤学校施設課担当課長

現在予算編成をしているところですので、次回お示しさせていただきます。

貞広会長

他にご意見はありますか。それでは、その他、事務局お願いいたします。

—事務連絡—

貞広会長

ありがとうございました。全体を通して何かご意見などございませんでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となります。

皆さまのご協力によりまして、円滑に議事を進行することができました。誠にありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

西企画課長補佐

以上をもちまして、平成29年度第4回千葉市学校教育審議会を閉会いたします。ありがとうございました。